

2018年春季連続セミナー

メインテーマ 「ジェンダー視点から 『働き方改革』を問い直す」

国の「働き方改革」は、残業時間の抑制と労働生産性の向上を意図し経済政策として進められています。そのため生産年齢人口の減少にもかかわらず、労働力人口は増加しています。

それを支えているのは、主に高齢者、女性、外国人です。特にケア労働の現場には、技能実習生という名の下に外国人女性労働者が増えることで「賃金の下方硬直性」が強まるのではないかと危惧されています。

いま政府は、「労働時間法制」と「同一労働同一賃金」を二大看板に労働法制を改正しようとしています。しかし、この国に根強い男女の性別役割分業を前提にした日本的雇用システムの下で、女性にとって、働きやすい労働条件や労働環境は改善され、健康や人権は守られるのでしょうか。そのような疑問から3人の研究者に異なる研究分野から今進められている「働き方改革」について検証して頂くことにします。



第1回 2018年3月31日（土）午後2時30分～4時30分

「労働経済学の視点からの『女性の活躍推進』と社会政策上の課題」

講師：川口 章（同志社大学政策学部教授）

女性がのびのびと働いている職場は、男性にとっても働きやすい職場です。そのため、どのような社会政策的な課題が官民に突き付けられているのかを考えます。



第2回 2018年4月7日（土）午後2時30分～4時30分

「『同一労働同一賃金』は、働き方における性差別を克服できるか」

講師：南野 佳代（京都女子大学法学部教授）

「同一価値労働同一賃金」は、性差別賃金を問うことに始まりました。正規と非正規の「格差の是正」には、賃金の年功的運用による査定など性差別という根の深い問題が潜んでいます。



第3回 2018年4月21日（土）午後2時30分～4時30分

「『働き方改革』でこの国のワークライフバランスは、実現可能か」

講師：田中 弘美（同志社大学 研究開発推進機構及び社会学部特別任用助教）

女性正社員が男性並みに働くことを迫られては、働き方改革の名に値しません。ケア労働が外国人労働者に依存せざる得ない現状をイギリス、欧州と比較しながら考えることにします。

会場：「ひと・まち交流館 京都」 075-354-8711

京都市下京区 河原町5条下ル東側

参加費：1,000円（3回連続の申込みは2,000円）

主催：NPO法人あったかサポート 共催：公益社団法人京都勤労者学園

申込：FAX075-352-2646 メール：attaka-support@r6.dion.jp

問合せ：電話075-352-2640

参加のお申し込みは、下記に必要事項をご記入のうえ、FAX またはメールでお送り下さい。

FAX : 075-352-2646

E-mail : attaka-support@r6.dion.ne.jp

2018年4月期春季連続セミナー

「ジェンダー視点から『働き方改革』を問い直す」

参加申込用紙

参加希望箇所に○をつけて下さい

回	第1回	第2回	第3回
日時	3月31日(土) 14:30~ 16:30	4月7日(土) 14:30~ 16:30	4月21日(土) 14:30~16: 30
参加 ○印			



※ 参加費 各回 1000 円
3回連続の申込みは 2000 円

氏名	氏名
〒 - 住所	
TEL	
E-mail	

主催：NPO法人あったかサポート

*ご提供いただいた個人情報は、セミナーのご案内、緊急連絡のみに利用させていただきます。